

大阪市北区の火災を受けた緊急点検の実施について

西はりま消防組合では、12月17日に大阪市北区で多数の死傷者が発生したビル火災を受け、12月20日から6施設の緊急点検を実施しました。

◆点検対象物

3階以上に特定用途（飲食店、病院など）があり、階段が1つの建物、6施設

◆実施期間

令和3年12月20日（月）～令和3年12月22日（水）

◆指導事項

- ・ 階段、通路等の避難経路の管理の徹底
- ・ 防火戸等の管理徹底
- ・ 防火管理体制の確認
- ・ 消防用設備等の維持管理の徹底



今回の点検対象以外の建物にあっても、いま一度、避難経路や消防設備について確認し、防火対策の徹底をお願いします。